

V 都市計画施設

1 都市計画道路

都市計画道路は、都市の経済文化の発展を担い、都市の性格を位置付ける施設である。昭和28年には旧島田地域に13路線を、昭和38年に旧金谷地域に8路線を決定した。その後、周辺地域の開発、市街化の進展による追加変更、市町合併を経て、現在45路線、92,160mとなっている。

路線番号・路線名	延長		起点	計画決定（変更）事由
	車線数	代表幅員	終点	
1・2・1 第二東名自動車道			決定 平成3年9月24日 静岡県告示第782号 ○起点東光寺、終点金谷町大代、延長12,630mのうち、 島田市分6,600m、金谷町分6,030m	
			変更 平成10年12月8日 静岡県告示第1027号 ○金谷IC料金所北側から金谷五和線に接続する区域の廃止	
			変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
	12,630m		東光寺字東光寺山東尾	
	未表示	33m	大代字安田	
3・4・1 島田金谷線			決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号	
			変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・2・3を3・4・1）	
			変更 平成6年7月1日 静岡県告示第495号 ○幅員変更（日之出中河線との交差部の右折車線設置）	
			変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線	
			変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
	4,350m		御仮屋町	
	2	16m	稻荷一丁目	
3・4・2 谷口中河線			決定 昭和40年7月15日 建設省告示第1874号	
			変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・2・6を3・4・2）	
			変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線	
			変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
	2,850m		阪本字横井下	
	2	16m	中河字八幡島新田境	

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由	
		車線数	代表幅員	終 点		
3・4・3 横井御仮屋線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（横井三丁目）～終点（元島田）間＜幅員11m＞ ただし、起点～旭元島田線間＜幅員16m＞ 島田金谷線～終点間＜幅員8m＞		
			変更	昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・6をⅡ・2・4） ○起終点変更（起点の横井三丁目を横井二丁目、終点の元島田を御仮屋町、延長2,808m、幅員16m。ただし、旭町元島田線～終点間の延長1,224mは幅員11m）		
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・2・4を3・4・3）		
			変更	昭和50年10月24日 静岡県告示第877号 ○起点及び起点付近の一部幅員変更（延長2,810mを2,800m）		
			変更	平成6年1月7日 静岡県告示第11号 ○幅員変更（旭町元島田線との交差部の右折車線設置）		
			変更	平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線		
			変更	平成17年7月7日 島田市告示第169号 ○幅員変更（島田駅南口線との交差部の右折車線設置）		
			変更	平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）		
				2,800m	横井二丁目	
			2	16m	御仮屋町	
3・4・4 横井旗指線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（大井川堤防）～終点（中河町）間＜幅員16m＞ ただし、起点～横井三ッ合線間＜幅員11m＞ 島田金谷線～終点間＜幅員8m＞		
			変更	昭和46年3月31日 静岡県告示第203号 ○終点変更（延長185mを追加） ○終点付近のルート変更 ○幅員変更（島田金谷線～終点間、延長765mの幅員12mを16m）		
			変更	昭和48年2月16日 静岡県告示第117号 ○鉄道平面交差を立体交差に変更 ○幅員変更（延長480mの幅員16mを14～24m）		
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・2・2を3・4・4）		

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
				変更	昭和50年10月24日 静岡県告示第877号 ○立体交差の一部ルート変更 ○幅員変更(起点～横井御仮屋線間の幅員11mを16m、 本通向谷線～島田金谷線間の幅員16mを20m)
				変更	平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線
				変更	平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画、 横井中河線を横井旗指線)
		2,280m		横井一丁目	
		2		16m	旗指
3・5・5	金谷駅十五軒線			決定	昭和38年9月30日 建設省告示第2511号
				変更	昭和47年11月7日 静岡県告示第870号 ○線形変更(国道二軒屋線と交差する終点の位置を北に50 m移動)
				変更	昭和53年11月28日 静岡県告示第1068号 ○名称変更(金谷駅東町線を金谷駅十五軒線) ○終点変更(金谷河原字往還下を金谷字十五軒) ○線形・延長変更(延長1,790mを860m) ○交通広場約600㎡を設ける。
				変更	昭和63年12月27日 静岡県告示第1283号 ○区域変更(駅前広場約2,100㎡を設ける)
				変更	平成7年9月12日 静岡県告示第677号 ○幅員変更(東町番生寺線との交差部)
				変更	平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線
				変更	平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
		860m		金谷字城山下	
		2		12m	金谷字十五軒
3・4・6	旭町元島田線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点(南一丁目)～終点(横井元島田線)間<幅員11m> ただし、横井御仮屋線～島田金谷線間<幅員16m>
				変更	昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○名称変更(路線番号Ⅱ・3・8をⅡ・2・5)

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員			終 点	
					<p>○終点変更（終点を御仮屋向谷線、延長1,950mを1,610mに短縮、幅員16m、ただし、起点～横井御仮屋線間の延長344mの幅員11m、島田金谷線～終点間の延長330mの幅員12m）</p> <p>変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号</p> <p>○名称変更（路線番号Ⅱ・2・5を3・4・6）</p> <p>変更 平成6年1月7日 静岡県告示第11号</p> <p>○幅員変更（起点～横井御仮屋線間の幅員11mを16m、横井御仮屋線、県道河原大井川港線の各交差部の右折車線設置）</p> <p>変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号</p> <p>○車線数表示2車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号</p> <p>○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）</p>
		1,610m		南二丁目	
		2	16m	元島田	
3・4・7 島田駅中央線					<p>決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号</p> <p>○起点（島田駅）～終点（中河町）間＜幅員16m＞ただし、起点～本通り御仮屋線間＜幅員20m＞、島田金谷線～終点間＜幅員11m＞起点付近に駅前広場約5,000㎡を設ける。</p> <p>変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号</p> <p>○名称変更（路線番号Ⅱ・2・1を3・4・7）</p> <p>変更 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号</p> <p>○駅前広場変更（面積を約5,000㎡から約8,040㎡）</p> <p>変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号</p> <p>○島田駅中河線を島田駅中央線と中央中河線に分割</p> <p>○終点変更（中河町から中央町）</p> <p>○車線数表示2車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号</p> <p>○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）</p>
		840m		栄町	
		2	16m	中央町	
3・4・8 島田金谷北部幹線					<p>決定 昭和46年3月31日 静岡県告示第209号</p> <p>○起点（大井川：市境）～終点（野田）間＜幅員20m＞延長4,010m(嵩上式2,420m、地表式1,590m)</p> <p>変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号</p> <p>○名称変更（路線番号Ⅱ・1・1を1・4・1）</p> <p>変更 昭和50年10月31日 静岡県告示第899号</p>

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終 点			
					○名称変更（路線番号1・4・1国道1号バイパス線を3・4・8島田金谷北部幹線） ○起終点変更（起点を大井川：市境から東光寺、終点を野田から金谷町番生寺、延長8,950mのうち島田市分7,050m、幅員20m） 変更 平成3年9月24日 静岡県告示第783号 ○延長変更（延長9,140m、金谷町分を変更） 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示4車線 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		9,140m		東光寺字戊平	
	4	20m		番生寺字中向	
3・5・9 旗指向谷線					決定 昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・11を3・5・9） 変更 昭和55年12月25日 島田市告示第79号 ○幅員変更（幹線交差部） ○延長変更（延長4,660mを4,670m） 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 （御仮屋向谷線を御仮屋中河線と中河向谷線に分割） ○起点変更（御仮屋町から旗指） ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、中河向谷線を旗指向谷線）
		2,180m		旗指	
	2	12m		伊太字大鳥	
3・5・10 金谷五和線					決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号 変更 昭和47年11月7日 静岡県告示第807号 ○天王町地内で一部線形を変更 変更 昭和54年7月31日 静岡県告示第624号 ○終点変更（代官町竹下線の終点まで延長、代官町竹下線の廃止） 変更 平成3年9月24日 静岡県告示第782号 ○終点を第二東名金谷ICまでに延長 変更 平成7年9月12日

路線番号・路線名		延 長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終 点			
					静岡県告示第677号 ○東町番生寺線との交差点を12～15mに変更 ○二軒屋牛尾線の起点位置変更に伴い、本線起点を東に約60m移動、交差点付近を12～15mに変更 変更 平成10年12月8日 静岡県告示第1027号 ○金谷五和線から第二東名金谷IC料金所北側までを接続、区域を金谷五和線支線部として追加 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		4,940m		金谷字二軒屋	
2	12m			竹下字宮前	
3・4・11	二軒家牛尾線				決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号 変更 昭和47年11月11日 金谷町告示第59号 ○新金谷島線の一部と国道二軒屋線の一部を削除、番生寺島線との交差点から北へ約740m延伸して一路線とし、名称を二軒屋牛尾線に変更 変更 平成7年9月12日 金谷町告示第55号 ○幅員変更（起点～金谷駅島田線交差点区間を12mから16m） ○線形変更 変更 平成10年12月8日 静岡県告示第1027号 ○幅員12m区間（延長2,150m）を16mに拡幅、3・5・19号番生寺島線付近の線形変更 ○終点を3・5・10号金谷五和線との交差点まで約1,490mに延伸、総延長を約3,340mから4,830mに変更 ○代表幅員を12mから16mに変更 ○名称変更（路線番号3・5・11を3・4・11） 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画） 変更 平成26年3月14日 島田市告示第38号 ○牛尾地内で交差点形状及び線形変更、総延長を4,830mから4,890mに変更 ○名称変更（二軒屋牛尾線→二軒家牛尾線）、起点字名変更
		4,890m		金谷二軒家	
2	16m			横岡新田字藤六島	

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終 点			
3・5・12 南原沖田線			決定	昭和40年7月15日 建設省告示第1874号	
			変更	昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・13を3・5・12）	
			変更	昭和58年3月4日 島田市告示第9号 ○路線変更 ○延長変更（延長3,100mを3,250m）	
		変更	平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線		
		変更	平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）		
	3,250m	船木字向山			
2	12m	阪本字内田			
3・5・13 本通り稲荷線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（本通二丁目）～終点（稲荷一丁目）延長2,145m、幅員11m	
			変更	昭和32年9月9日 建設省告示第1130号 ○幅員変更（11mを12m）	
			変更	昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・2本通り稲荷線を本通り向谷線） ○終点変更（終点を御飯屋向谷線、延長2,965m）	
			変更	昭和37年3月14日 建設省告示第558号 ○幅員変更（起点～日之出中河線間、延長170mの幅員12mを16m）	
			変更	昭和49年9月17日 静岡県告示第606号 ○終点変更（終点を島田金谷北部幹線、延長3,090m）	
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1108号 ○ルート変更（県道島田川根線～終点間） ○幅員変更（県道島田吉田線、島田金谷線、県道島田川根線の各交差部の幅員12mを14m）	
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・2を3・5・13）	
			変更	平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○本通り向谷線を本通り稲荷線と稲荷向谷線に分割 ○終点変更（向谷元町から稲荷四丁目） ○車線数表示2車線	
			変更	平成17年10月28日	

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
				静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
		2,080m		本通二丁目	
2	12m			稲荷四丁目	
3・5・14 中河町野田線			<p>決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（横井四丁目）～終点（元島田野田境）間＜幅員11m＞ただし、島田金谷線～終点間＜幅員8m＞</p> <p>変更 昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○幅員変更（島田金谷線～終点間の幅員8mを12m）</p> <p>変更 昭和46年3月31日 静岡県告示第203号 ○終点変更（終点を国道一号バイパス線延長2,530m）</p> <p>変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・7を3・5・14）</p> <p>変更 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号 ○幅員変更（栄町高砂線～島田金谷線間の幅員11mを20m）</p> <p>変更 平成元年9月29日 静岡県告示第916号 ○幅員変更（起点～横井御仮屋線間の幅員11mを16m）</p> <p>変更 平成9年12月5日 静岡県告示1005号 ○幅員変更（横井御仮屋線～栄町高砂線間の幅員11mを15～29m）</p> <p>変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 （横井元島田線を横井中央線と中河元島田線に分割） ○起点変更（横井四丁目を中河町） ○車線数表示2車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、中河元島田線を中河町野田線）</p>		
		1,130m		中河町	
2	12m			野田字甚田海道	
3・5・15 金谷河原番生寺線			<p>決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号</p> <p>変更 昭和53年11月28日 静岡県告示第1068号 ○名称変更（天王町番生寺線から東町番生寺線） ○路線変更（金谷駅東町線及び天王町番生寺線の路線変更、延長3,140m）</p> <p>変更 平成7年9月12日 金谷町告示第55号 ○起点変更（二軒屋牛尾線の線形変更により南に35m移動）</p>		

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員			終 点	
					○幅員変更（起点から金谷五和線交差点までの区間12mから16mに変更） 変更 平成17年4月1日 金谷町告示第8号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、東町番生寺線を金谷河原番生寺線） 変更 平成25年3月25日 島田市告示第40号 ○線形変更（島田金谷北部幹線、島田駅金谷線との交差点付近の線形変更、延長3,130m）
		3,130m		金谷河原字往還下	
		2	12m	番生寺字中向	
3・5・16 金谷駅島田線					決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号 変更 昭和53年11月28日 静岡県告示第1068号 ○起点変更（金谷駅東町線との交差点） 変更 昭和54年7月31日 静岡県告示第624号 ○金谷五和線との交差点付近の法線を一部修正 変更 平成7年9月12日 静岡県告示677号 ○幅員変更（二軒屋牛尾線の線形変更により交差点付近を12～15m） 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		2,170m		金谷字城山下	
		2	12m	金谷河原字道上	
3・4・17 本通り線					決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 変更 昭和32年9月9日 建設省告示第1130号 ○幅員変更（11mを12m） 変更 昭和37年3月14日 建設省告示第558号 ○幅員変更（起点～本通三丁目間、延長65mの幅員12mを14m） 変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・5を3・5・17） 変更 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
					○幅員変更（駅前通り線～横井元島田線間の幅員12mを20m 横井元島田線～旭町元島田線間の幅員12mを18m） ○延長変更（延長1,620mを1,640m） 変更 平成4年3月24日 静岡県告示第270号 ○幅員変更（旭町元島田線～横井元島田線間の幅員18mを20m） 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○本通御仮屋線を本通り線と本通御仮屋線に分割 ○終点変更（御仮屋町から本通七丁目） ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		750m		本通三丁目	
	2	20m		本通七丁目	
3・5・18 中河南原線					決定 昭和40年7月15日 建設省告示第1874号 変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・15を3・5・18） 変更 平成13年12月14日 島田市告示第160号 ○起点変更（起点を船木字上中瀬813（井口）から井口、 延長1,350mを900m、終点の表示を船木字前田1832（南 原）から南原） ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		900m		井口	
	2	12m		南原	
3・5・19 番生寺島線					決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号 変更 昭和47年11月11日 金谷町告示第59号 ○路線変更（既決定路線と平行に北側に130m移動） 変更 平成10年12月8日 金谷町告示第63号 ○終点変更（二軒屋牛尾線の線形、幅員の変更により、終 点を東に30m移動、延長1,340m） 変更 平成17年4月1日 金谷町告示第8号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画） 変更 平成25年3月25日 島田市告示第40号

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
		○線形変更（大代川横断部付近）			
		1,340m	番生寺字中向		
2	12m	牛尾字忠三島			
3・5・20	志戸呂河原線		<p>決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2511号</p> <p>変更 昭和47年11月11日 金谷町告示第59号 ○路線変更（既決定路線と平行に北側に180m全線移動）</p> <p>変更 昭和54年7月31日 金谷町告示第46号 ○区域変更（大代川及び大井川鉄道横断部の区域）</p> <p>変更 平成10年12月8日 金谷町告示第63号 ○終点変更（二軒屋牛尾線の幅員変更により、終点を西側へ2m移動、延長1,040m）</p> <p>変更 平成17年4月1日 金谷町告示第8号 ○車線数表示2車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）</p>		
		1,040m	金谷河原字根岸		
2	12m	金谷河原字道上			
3・5・21	代官町牛尾線		<p>決定 昭和54年7月31日 金谷町告示第46号</p> <p>変更 平成17年4月1日 金谷町告示第8号 ○車線数表示2車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）</p>		
		1,370m	金谷河原字三代島		
2	12m	牛尾字坊主島			
3・3・22	中河南原線		<p>決定 昭和40年7月15日 建設省告示第1874号</p> <p>変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・14を3・5・22）</p> <p>変更 平成13年12月14日 静岡県告示第1045号 ○名称変更（路線番号3・5・22を3・3・22） ○起点変更（起点を大井川町境とし、延長140mを1,100m） ○幅員変更（12mを27m）、4車線</p> <p>変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）</p>		
		1,100m	中河字東久保地先		
4	27m	中河字青柳村境			

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
3・6・23 本通り旭町線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（本通七丁目）～終点（県道河原大井川港線）間＜幅員11m＞ただし、横井御仮屋線～終点間＜幅員8m＞	
				変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・9を3・6・23）	
				変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線	
				変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
		1,340m	本通七丁目		
2	11m	旭三丁目			
3・4・24 扇町祇園線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（島田駅中河線）～終点（島田金谷線）間＜幅員11m＞ただし起点～横井元島田線間＜幅員16m＞	
				変更 昭和31年4月9日 建設省告示第599号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・4幸町祇園線を扇町祇園線） ○起点変更（起点を島田駅中河線から日之出中河線延長1,320m）	
				変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・4を3・4・24）	
				変更 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号 ○幅員変更（横井元島田線～旭町元島田線間を16m）	
				変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線	
				変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
		1,320m	中央町		
2	16m	御仮屋町			
3・6・25 日之出旗指線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（島田駅）～終点（中河町）間＜幅員11m＞ただし、起点～本通り稲荷線間＜幅員16m＞島田金谷線～終点間＜幅員8m＞	
				変更 昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○終点変更（終点を御仮屋向谷線に変更）	
				変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・3を3・3・25）	

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
				変更 昭和55年12月25日 島田市告示第79号 ○延長変更（御仮屋向谷線の幅員変更に伴う変更）	
				変更 平成6年7月11日 島田市告示第44号 ○幅員変更（島田金谷線から終点間の幅員8mを12m、島田金谷線、御仮屋向谷線の各交差部の右折車線設置）	
				変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線	
				変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、日之出中河線を日之出旗指線）	
		1,240m		日之出町	
2	11m			旗指	
3・6・26 大井若松線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（島田駅中河線）～終点（向谷一丁目）間＜幅員8m＞ ただし、起点～日之出中河線間＜幅員16m＞ 日之出中河線～横井中河線間＜幅員11m＞	
				変更 昭和31年4月9日 建設省告示第559号 ○名称変更（1・小・1幸町向谷線を大井向谷線） ○起点変更（起点を日之出中河線） ○幅員変更（起点～横井中河線間を11m） ○ルート変更（起点～横井中河線間）	
				変更 昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○起終点変更（延長の短縮）	
				変更 昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号1・小・1を3・6・26）	
				変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線	
				変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、大井向谷線を大井若松線）	
		1,040m		大井町	
2	8m			若松町	
3・5・27 栄町高砂線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（栄町）～終点（高砂町）間＜幅員8m＞	
				変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号1・小・2を3・6・27）	
				変更 昭和57年7月13日	

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員			終 点	
					島田市告示第47号 ○名称変更（路線番号3・6・27を3・5・27） ○起終点変更（延長800mを700m） ○幅員変更（8mを12m） 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		700m		字横井道上	
	2	12m		高砂町	
3・4・28	駅前通り線				決定 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号 変更 平成17年4月1日 静岡県告示第565号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		230m		栄町	
	2	20m		本通三丁目	
3・5・29	大井祇園線				決定 昭和57年7月13日 島田市告示第47号 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		950m		大井町	
	2	12m		祇園町	
3・5・30	六丁目中河町線				決定 昭和57年7月13日 島田市告示第47号 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、六丁目中河線を六丁目中河町線）
		710m		本通六丁目	
	2	12m		中河町	
3・5・31	向島三ッ合線				決定 昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・10を3・5・8） 変更 昭和55年12月25日

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
					島田市告示第79号 ○延長変更（御仮屋向谷線幅員変更に伴い短縮） 変更 平成5年6月25日 島田市告示第55号 ○名称変更（路線番号3・5・8を3・5・31） 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		940m		向島町	
	2	14m		三ッ合町	
3・4・32 岸元島田線					決定 昭和60年8月7日 島田市告示第62号 変更 平成11年3月23日 島田市告示第34号 ○幅員変更（起点～阿知ヶ谷東光寺線間2,130mの幅員12mを16m）2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		3,100m		岸町	
	2	16m		元島田	
3・5・33 道悦旭町線					決定 平成5年1月5日 島田市告示第2号 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		1,880m		道悦五丁目	
	2	12m		旭三丁目	
3・5・34 六合駅南口線					決定 平成5年1月5日 島田市告示第2号 ○起点付近に、駅前広場約3,100㎡を設ける。 変更 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画） 変更 令和元年12月20日 島田市告示第124号 ○駅前広場変更（面積を約3,100㎡から約3,350㎡）
		190m		道悦四丁目	
	2	12m		道悦四丁目	

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員			終 点	
3・3・35 中河南原線				決定 平成13年12月14日 静岡県告示第1045号 ○起点（井口）～終点（井口）間＜幅員27m＞ 延長460m、車線数5車線	
		460m		井口	
4	27m			井口	
3・6・36 中央中河町線				決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（島田駅）～終点（中河町）間＜幅員16m＞ただし、 起点～本通り御飯屋線間＜幅員20m＞、島田金谷線～終 点間＜幅員11m＞起点付近に駅前広場約5,000㎡を設ける。	
		610m		中央町	
2	11m			中河町	
3・5・37 御飯屋旗指線				決定 昭和35年7月4日 建設省告示1203号	
				変更 昭和49年12月20日 島田市告示第46-1号 ○名称変更(路線番号Ⅱ・3・11を3・5・9)	
				変更 昭和55年12月25日 島田市告示第79号 ○幅員変更（幹線交差部） ○延長変更（延長4,600mを4,670m）	
				追加 平成17年4月1日 島田市告示第81号 （御飯屋向谷線を御飯屋中河線と中河向谷線に分割） ○車線数表示2車線	
				変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画、御飯屋 中河線を御飯屋旗指線)	
		2,490m		御飯屋町	
2	12m			旗指	

路線番号・路線名		延長		起 点	計画決定（変更）事由
		車線数	代表幅員	終 点	
3・5・38 稲荷向谷線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（本通二丁目）～終点（稲荷一丁目）延長2,145m、幅員11m	
			変更	昭和32年9月9日 建設省告示第1130号 ○幅員変更（11mを12m）	
			変更	昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・2本通り稲荷線を本通り向谷線） ○終点変更（終点を御仮屋向谷線、延長2,965m）	
			変更	昭和37年3月14日 建設省告示第558号 ○幅員変更（起点～日之出中河線間、延長170mの幅員12mを16m）	
			変更	昭和49年9月17日 静岡県告示606号 ○終点変更（終点を島田金谷北部幹線、延長3,090m）	
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1108号 ○ルート変更（県道島田川根線～終点間） ○幅員変更（県道島田吉田線、島田金谷線、県道島田川根線の各交差部の幅員12mを14m）	
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・2を3・5・13）	
			追加	平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○本通り向谷線を本通り稲荷線と稲荷向谷線に分割 ○車線数表示2車線	
			変更	平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
				950m 稲荷一丁目	
		2	12m 向谷一丁目		
3・4・39 横井中央線			決定	昭和28年4月7日 建設省告示第486号 ○起点（横井四丁目）～終点（元島田野田境）間＜幅員11m＞ただし、島田金谷線～終点間＜幅員8m＞	
			変更	昭和35年7月4日 建設省告示第1203号 ○幅員変更（島田金谷線～終点間の幅員8mを12m）	
			変更	昭和46年3月31日 静岡県告示第203号 ○終点変更（終点を国道一号バイパス線延長2,530m）	
			変更	昭和49年11月19日 静岡県告示第1109号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・7を3・5・14）	
			変更	昭和57年7月13日	

路線番号・路線名		延長		起点	計画決定（変更）事由
車線数	代表幅員	終点			
					静岡県告示第730号 ○幅員変更（栄町高砂線～島田金谷線間の幅員11mを20m） 変更 平成元年9月29日 静岡県告示第916号 ○幅員変更（起点～横井御仮屋線間の幅員11mを16m） 変更 平成9年12月5日 静岡県告示第1005号 ○幅員変更（横井御仮屋線～栄町高砂線間の幅員11mを15～29m） 追加 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○横井元島田線を中河元島田線と横井中央線に分割 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		1,380m		横井四丁目	
	2	20m		中河町	
3・5・40 本通り御仮屋線					決定 昭和28年4月7日 建設省告示第486号 変更 昭和32年9月9日 建設省告示第1130号 ○幅員変更（11mを12m） 変更 昭和37年3月14日 建設省告示第558号 ○幅員変更（起点～本通三丁目、延長65mの幅員12mを14m） 変更 昭和49年12月20日 島田市告示46-1号 ○名称変更（路線番号Ⅱ・3・5を3・5・17） 変更 昭和57年7月13日 静岡県告示第730号 ○幅員変更（駅前通り線～横井元島田線間の幅員12mを20m、横井元島田線～旭町元島田線間幅員12mを18m） ○延長変更（延長1,620mを1,640m） 変更 平成4年3月24日 静岡県告示第270号 ○幅員変更（旭町元島田線～横井元島田線間の幅員18mを20m） 追加 平成17年4月1日 島田市告示第81号 ○本通り御仮屋線を本通り線と本通り御仮屋線に分割 ○車線数表示2車線 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）
		920m		本通七丁目	
	2	12m		御仮屋町	
3・4・41 島田駅南口線					決定 平成17年7月7日 島田市告示第169号 ○駅前広場約4,600㎡を設ける。 変更 平成17年10月28日

路線番号・路線名		計画決定（変更）事由	
延長		起 点	
車線数	代表幅員	終 点	
		島田市告示第217号 ○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画）	
50m		横井三丁目	
2	21m	横井三丁目	
3・4・42	決定 平成19年12月19日		
東町御請線	島田市告示第212号		
2,470m		東町	
2	18m	御請	
3・4・43	決定 平成23年3月30日		
御請道悦線	島田市告示第53号		
510m		東町	
2	18m	道悦四丁目	
8・7・1	決定 昭和57年7月13日		
栄町中央線	島田市告示第47号		
○歩行者自転車専用道			
変更 平成5年6月25日			
島田市告示第55号			
○名称変更（路線番号8・7・31を8・7・1）			
変更 平成17年10月28日			
島田市告示第217号			
○名称変更（島田金谷広域都市計画を島田都市計画、栄町 中河線を栄町中央線）			
1,050m		横井道上	
不要	6m	中央町	

《都市計画道路の路線番号について》

凡 例 ○ ・ ○ ・ ○ ○
 区分 規模 一連番号

- (区 分) 1 自動車専用道路
 3 幹線街路
 7 区画街路
 8 特殊街路アに相当する歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道
 9 特殊街路イに相当する都市モノレール専用道等
 10 特殊街路ウに相当する路面電車道

- (規 模) 1 幅員40m以上のもの
 2 幅員30m以上40m未満のもの
 3 幅員22m以上30m未満のもの
 4 幅員16m以上22m未満のもの
 5 幅員12m以上16m未満のもの
 6 幅員 8 m以上12m未満のもの
 7 幅員 8 m未満のもの

(一連番号) 当該都市計画区域毎に、区分毎の一連番号を付する。

<自動車専用道路>

都市高速道路、都市間高速道路、一般自動車道等専ら自動車の交通の用に供する道路

<幹線街路>

都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する道路

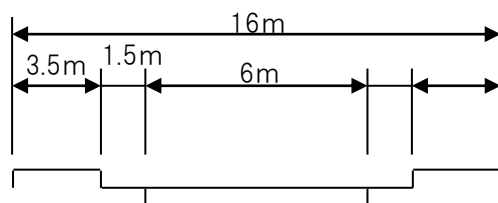
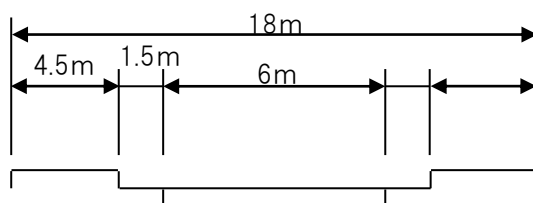
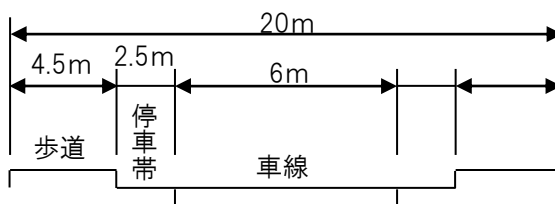
<区画街路>

地区における宅地の利用に供するための道路

<特殊街路>

- ア 専ら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路
 イ 専ら都市モノレール等の交通の用に供する道路
 ウ 主として路面電車の交通の用に供する道路

<道路標準断面図>

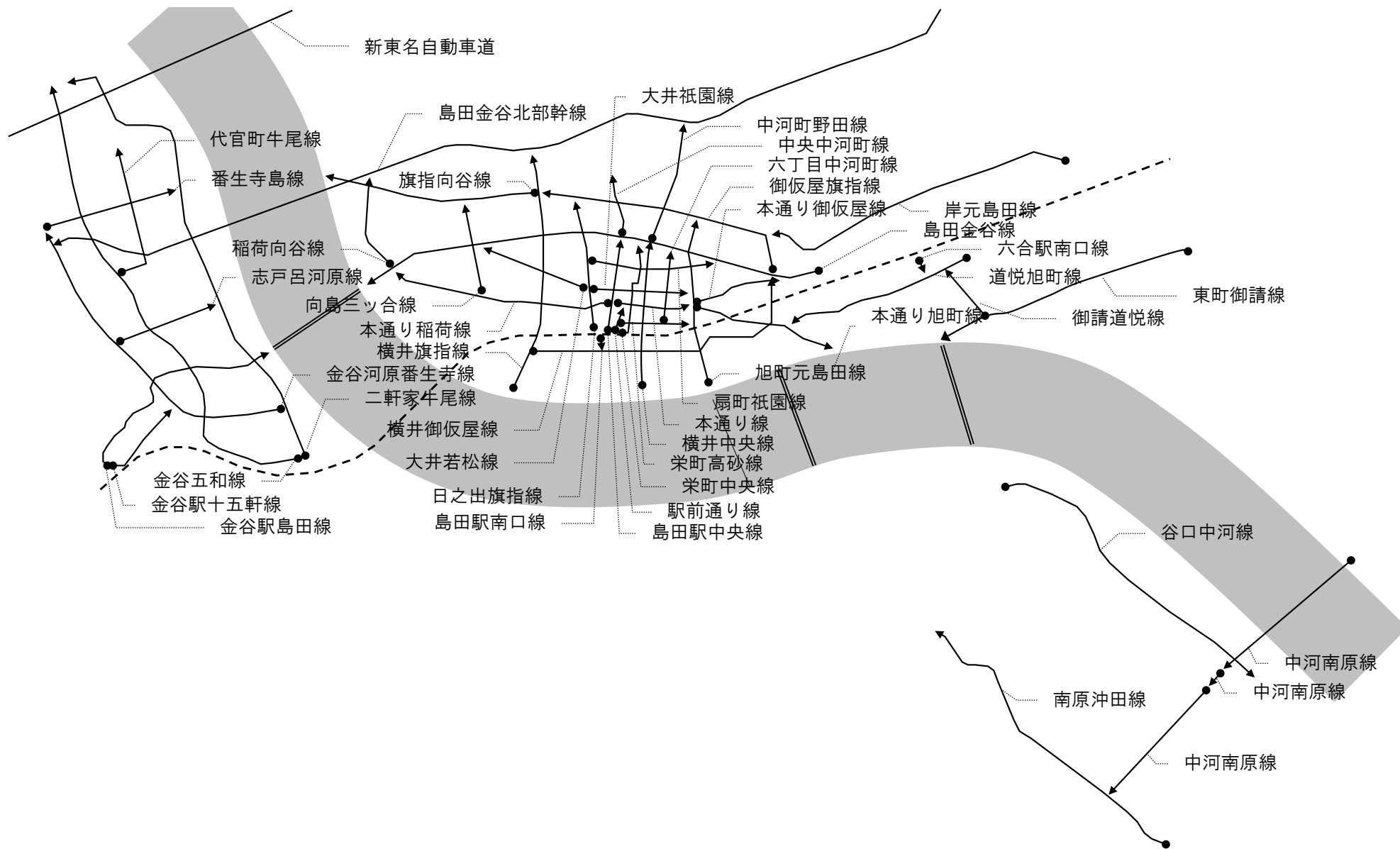


都市計画道路総括表（竣工ベース）

令和5年3月31日現在

名称		車線数	幅員 (m)	延長 (m)			国県市 種別
番号	路線名			計画	改良済	概成済	
1・2・1	第二東名自動車道	未表示	33	12,630	12,630	0	国道
小計	1路線			12,630	12,630	0	
3・4・1	島田金谷線	2	16	4,350	0	4,350	県道
3・4・2	谷口中河線	2	16	2,850	1,905	0	市道
3・4・3	横井御仮屋線	2	16	2,800	2,800	0	市道
3・4・4	横井旗指線	2	16	2,280	2,280	0	県市道
3・5・5	金谷駅十五軒線	2	12	860	860	0	国道
3・4・6	旭町元島田線	2	16	1,610	830	0	市道
3・4・7	島田駅中央線	2	16	840	840	0	県道
3・4・8	島田金谷北部幹線	4	20	9,140	0	9,140	国道
3・5・9	旗指向谷線	2	12	2,180	2,180	0	県道
3・5・10	金谷五和線	2	12	4,940	2,370	610	国県道
3・4・11	二軒家牛尾線	2	16	4,890	2,710	1,610	市道
3・5・12	南原沖田線	2	12	3,250	570	0	県道
3・5・13	本通り稲荷線	2	12	2,080	1,080	1,000	県市道
3・5・14	中河町野田線	2	12	1,130	1,130	0	県道
3・5・15	金谷河原番生寺線	2	12	3,130	3,130	0	市道
3・5・16	金谷駅島田線	2	12	2,170	2,170	0	国県市道
3・4・17	本通り線	2	20	750	300	450	県道
3・5・18	中河南原線	2	12	900	900	0	市道
3・5・19	番生寺島線	2	12	1,340	1,340	0	市道
3・5・20	志戸呂河原線	2	12	1,040	1,040	0	市道
3・5・21	代官町牛尾線	2	12	1,370	1,370	0	市道
3・3・22	中河南原線	4	27	1,100	650	450	県道
3・6・23	本通り旭町線	2	11	1,340	1,040	0	県道
3・4・24	扇町祇園線	2	16	1,320	590	330	市道
3・6・25	日之出旗指線	2	11	1,240	910	0	市道
3・6・26	大井若松線	2	8	1,040	210	830	市道
3・5・27	栄町高砂線	2	12	700	290	0	市道
3・4・28	駅前通り線	2	20	230	230	0	市道
3・5・29	大井祇園線	2	12	950	650	0	市道
3・5・30	六丁目中河町線	2	12	710	0	0	市道
3・5・31	向島三ッ合線	2	14	940	940	0	市道
3・4・32	岸元島田線	2	16	3,100	3,100	0	市道
3・5・33	道悦旭町線	2	12	1,880	1,610	270	市道
3・5・34	六合駅南口線	2	12	190	190	0	市道
3・3・35	中河南原線	4	27	460	460	0	県道
3・6・36	中央中河町線	2	11	610	610	0	市道
3・5・37	御仮屋旗指線	2	12	2,490	2,490	0	市道
3・5・38	稲荷向谷線	2	12	950	950	0	市道
3・4・39	横井中央線	2	20	1,380	1,380	0	市道
3・5・40	本通り御仮屋線	2	12	920	450	470	市道
3・4・41	島田駅南口線	2	21	50	50	0	市道
3・4・42	東町御請線	2	18	2,470	2,470	0	市道
3・4・43	御請道悦線	2	18	510	0	0	市道
小計	43路線			78,480	49,075	19,510	
8・7・1	栄町中央線	不要	6	1,050	790	0	市道
小計	1路線			1,050	790	0	
合計	45路線			92,160	62,495	19,510	

都市計画道路の配置及び名称



都市計画道路の状況 ～県内23都市との比較～

令和4年3月31日現在

自治体名	計 画 (m)	改良及び概成済み			改良概成 率 (%)	都市計画道路密度 (km/km ²)	
		改良済 (m)	概成済 (m)	合計 (m)		計画	改良済
下 田 市	12,990	3,220	0	3,220	24.8	2.25	1.02
伊 東 市	26,199	17,610	2,629	20,239	77.3	3.17	2.58
熱 海 市	24,521	18,672	740	19,412	79.2	1.75	1.36
伊 豆 市	5,640	1,580	4,060	5,640	100.0	2.13	0.71
伊豆の国市	1,442	282	0	282	19.6	0.05	0.05
御 殿 場 市	90,980	45,760	14,490	60,250	66.2	2.61	1.31
三 島 市	42,740	29,140	8,070	37,210	87.1	1.98	1.17
沼 津 市	144,460	77,230	7,440	84,670	58.6	2.92	1.61
裾 野 市	43,960	30,820	5,390	36,210	82.4	2.22	1.27
富 士 市	207,790	116,350	37,400	153,750	74.0	2.67	1.38
富士宮市	63,780	31,520	7,170	38,690	60.7	2.33	1.10
静 岡 市	366,700	272,510	39,700	312,210	85.1	2.55	1.92
藤 枝 市	121,220	84,200	18,460	102,660	84.7	2.93	2.25
焼 津 市	111,140	89,408	2,470	91,878	82.7	2.95	2.66
島 田 市	92,160	62,125	19,880	82,005	89.0	3.31	2.30
牧之原市	38,220	11,000	10,890	21,890	57.3	2.33	1.07
御前崎市	23,610	19,330	0	19,330	81.9	4.06	3.11
掛 川 市	146,535	66,745	17,220	83,965	57.3	3.54	1.84
菊 川 市	39,320	26,010	990	27,000	68.7	2.59	1.78
袋 井 市	83,030	54,800	12,260	67,060	80.8	3.31	2.50
磐 田 市	152,090	102,565	14,330	116,895	76.9	2.84	2.09
浜 松 市	426,370	288,028	19,090	307,118	72.0	2.41	1.65
湖 西 市	59,650	41,954	3,690	45,644	76.5	2.58	1.72

※資料：令和4年3月版 静岡県都市計画（資料編）報告数値

※静岡県の都市計画（資料編）の改良済延長は、事業中路線の全体事業費に占める投入事業費の割合により算出した換算完成延長が含まれている。

※都市計画道路密度

市街化区域内(市街化区域のない都市は用途地域内)における都市計画道路の計画(改良済)率
都計道延長 (km) ÷ 市街化区域面積 (km²)

都市計画道路の状況

令和5年3月31日現在（単位：m）

区 域	計 画	改 良 済	概 成 済	未 改 良
都市計画区域	92,160	62,495	19,510	10,155
用途地域	51,780	36,570	10,840	4,370
D I D内	46,140	33,320	8,610	4,210
D I D外	5,640	3,250	2,230	160
用途地域外	40,380	25,925	8,670	5,785

計 画…都市計画決定された道路延長

改良済…道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長（換算完成延長を含む）

概成済…改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしている現道（概ね計画幅員の2/3以上を有する区間）の道路延長

都市計画道路の配置密度

令和5年3月31日現在

区 分	面積 (ha)	延長 (m)	配置密度 (m/100ha)
都 市 計 画 区 域	5,762.0	92,160	1,599
用 途 地 域	1,610.1	51,780	3,216
用 途 地 域 外	4,151.9	40,380	973

※配置密度＝100haあたりの道路の延長(m)

2 駅前広場及び交通広場

鉄道、バス、一般自動車など各種交通機関の結接点として円滑に機能するとともに都市における市民の快適な交流の場としての機能を併せ持つ施設として計画している。

○駅前広場

駅 名	鉄道名	駅前広場面積		備 考
		計画(m ²)	供用(m ²)	
島田駅 (北口)	東海道本線	8,040	8,040	3・4・7 島田駅中央線の道路の一部として計画決定
六合駅	東海道本線	3,350	3,100	3・5・34 六合駅南口線の道路の一部として計画決定
金谷駅	東海道本線	2,100	2,100	3・5・5 金谷駅十五軒線の道路の一部として計画決定
島田駅 (南口)	東海道本線	4,600	4,600	3・4・41 島田駅南口線の道路の一部として計画決定

○交通広場

名 称	交通広場面積		備 考
	計画(m ²)	供用(m ²)	
本町交通広場	600	600	3・5・5 金谷駅十五軒線の道路の一部として計画決定

3 都市計画公園・都市計画緑地

都市における環境保全、市民のいこいの場所、災害時の避難場所等として計画している。

<街区公園>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
2・2・1 向谷公園	向谷二丁目	計画 0.1 供用 0.1	決定 昭和44年5月20日 建設省告示第2762号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(15を2・2・1) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・2 笹ヶ久保公園	伊太 字笹ヶ久保	計画 0.12 供用 0.12	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(14を2・2・2) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・3 中溝公園	中溝四丁目	計画 0.21 供用 0.21	決定 昭和48年6月8日 島田市告示第23号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(16を2・2・3) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・4 扇町公園	扇町	計画 0.18 供用 0.18	決定 昭和48年6月8日 島田市告示第23号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(17を2・2・4) 変更 昭和50年12月26日 島田市告示第60号 ○面積変更(0.21haを0.18ha) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・5 北島公園	東町	計画 0.27 供用 0.27	決定 昭和48年6月8日 島田市告示第23号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(18を2・2・5) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
2・2・6 横井公園	横井二丁目	計画 0.59 供用 —	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(6を2・2・6) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・7 朝顔の松公園	河原一丁目	計画 0.63 供用 0.63	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(8を2・2・7) 変更 平成13年7月16日 島田市告示第106号 ○面積変更(0.81haを0.63ha) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・8 中央小公園	中央町	計画 0.94 供用 0.94	決定 昭和33年3月27日 建設省告示第547号 変更 昭和40年11月18日 建設省告示第3288号 ○位置変更(幸町を中河町) ○面積変更(0.58haを0.94ha) 変更 昭和49年8月12日 島田市告示第31号 ○名称変更(1幸町公園を2・2・8中央小公園) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・9 大津通り公園	大津通	計画 0.15 供用 0.15	決定 昭和50年12月26日 島田市告示第60号 変更 昭和57年7月13日 島田市告示第48号 ○位置変更(大津通り) ○面積変更(0.12haを0.15ha) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・10 あさひ公園	旭三丁目	計画 0.15 供用 0.15	決定 昭和55年12月25日 島田市告示第81号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・11 なかじま公園	道悦三丁目	計画 0.2 供用 0.2	決定 昭和55年12月25日 島田市告示第81号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
2・2・12 つきよだ公園	道悦三丁目	計画 0.2 供用 0.2	決定 昭和55年12月25日 島田市告示第81号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・13 北島東公園	東町	計画 0.16 供用 0.16	決定 昭和59年3月28日 島田市告示第17号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・14 三代島一号公園	金谷河原 字三代島	計画 0.35 供用 0.35	決定 昭和61年1月9日 金谷町告示第1号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・15 三代島二号公園	金谷河原 字三代島	計画 0.23 供用 0.23	決定 昭和61年1月9日 金谷町告示第1号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・16 三代島三号公園	金谷河原 字三代島	計画 0.13 供用 0.13	決定 昭和61年1月9日 金谷町告示第1号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2・2・17 金谷東公園	金谷河原 金谷	計画 0.2 供用 0.2	決定 平成14年5月2日 金谷町告示第16号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(東公園を金谷東公園に、島田金谷広域都市計画を島田都市計画) 変更 平成23年3月3日 島田市告示第22号 ○区域変更(換地計画に併せて区域を変更)
2・2・18 向島町公園	向島町	計画 0.3 供用 —	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(7を3・3・4) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画、若松町公園を向島町公園) 変更 令和2年3月27日 島田市告示第56号 ○名称変更(3・3・4を2・2・18) ○面積変更(整備区域の見直しに伴い、2.5haを0.3ha) ○種別変更(近隣公園を街区公園)

<近隣公園>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
3・3・1 南町公園	南二丁目	計画 1.5 供用 —	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(4を3・3・1) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
3・3・2 七丁目公園	本通七丁目 御仮屋町	計画 1.8 供用 0.05	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(3を3・3・2) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
3・3・3 元島田公園	元島田	計画 1.9 供用 1.26	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(2を3・3・3) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
3・3・5 大井川公園	向谷二丁目 稻荷一丁目	計画 3.8 供用 0.83	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和44年5月20日 建設省告示第2762号 ○面積変更(5.31haを3.80ha) 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(9を3・3・5) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
3・3・6 往還下公園	金谷河原 金谷	計画 1.5 供用 1.5	決定 平成14年5月2日 金谷町告示第16号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

<総合公園>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
5・5・1 伊太谷川沿岸公園	伊太字八指 向谷元町 中溝町 中河町 旗指 元島田 中央町 御仮屋町 旭二丁目 高島町	計画 18.3 供用 0.18	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(10を5・5・1) 変更 昭和55年12月26日 静岡県告示第1106号 ○面積変更(御仮屋向谷線の計画変更に伴い、18.5haを18.4ha) ○種別変更(一般公園を総合公園) 変更 平成5年1月5日 静岡県告示第12号 ○面積変更(道悦旭町線の都市計画決定により、18.4haを18.3ha) 変更 平成6年7月1日 静岡県告示第496号 ○面積変更(日之出中河線の計画変更に伴い、18.30haを18.29ha) 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
5・5・2 中央公園	野田 字菰ヶ谷 字池ノ谷 字女郎ヶ谷 字田ノ谷 字鶴田沢 字池田 字宮ノ坪 字鎌研 字供方 字城山 落合 字樽ヶ谷 落合西 旗指	計画 34.3 供用 10.25	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和47年11月7日 静岡県告示第869号 ○名称変更(12旗指公園を12中央公園) ○面積変更(13.51haを31.7ha) 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(12を5・6・2) 変更 昭和56年12月25日 静岡県告示第1167号 ○名称変更(5・6・2を5・5・2) ○面積変更(31.71haを31.9ha) 変更 平成11年9月24日 静岡県告示第769号 ○面積変更(31.9haを34.3ha) 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

<運動公園>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
6・4・1 横井運動場公園	横井四丁目 南一丁目 各地先	計画 9.9 供用 8.6	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(5を6・4・1) 変更 昭和63年3月25日 静岡県告示第320号 ○面積変更(9.1haを9.9ha) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

<特殊公園>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
7・5・1 天神原公園	伊太字大鳥	計画 10.5 供用 —	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(11を7・5・1) 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
7・5・2 白岩寺公園	御仮屋町 阿知ヶ谷 字地藏山 字金谷沢山 字金谷沢 字門前 字欠下	計画 23.2 供用 0.15	決定 昭和38年9月30日 建設省告示第2510号 変更 昭和49年8月2日 静岡県告示第812号 ○名称変更(13を7・5・2) 変更 昭和60年8月19日 静岡県告示第791号 ○位置変更 ○種別変更(一般公園を特殊公園) 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

<緑地>

番号・名称	位置	面積(ha)	計画決定(変更)事由
1 大井川緑地	相賀字柳島 伊太字大鳥 字笹ヶ久保 向谷一丁目 向谷二丁目 稻荷一丁目 河原一丁目 横井一丁目 横井二丁目 横井三丁目 横井四丁目 南一丁目 南二丁目 宝来町 旭三丁目 高島町 御請字大井口 道悦島字川原 各地先	計画 97 供用 34.18	決定 昭和41年10月19日 建設省告示第3492号 変更 昭和53年1月13日 静岡県告示第28号 ○面積変更(20.0haを40.3ha) 変更 昭和56年11月10日 静岡県告示第980号 ○面積変更(40.3haを56.0ha) 変更 平成6年7月1日 静岡県告示第497号 ○面積変更(56.0haを97.0ha) 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
2 駅前緑地	日之出町	計画 0.1 供用 0.1	決定 昭和48年6月8日 島田市告示第24号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
3 北部緑地	扇町	計画 0.1 供用 0.1	決定 昭和48年6月8日 島田市告示第24号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)
4 かなや大井川緑地	金谷字往還下 金谷河原字道上 島字整理 牛尾字相賀道東 字下堤畔 字築切下 各地先	計画 153 供用 11.29 整備を要しない面積 141.71 (河道区域)	決定 昭和61年12月26日 静岡県告示第1155号 変更 平成17年10月28日 静岡県告示第1219号 ○名称変更(島田金谷広域都市計画を島田都市計画)

《公園の番号について》

凡 例 ○ ・ ○ ・ ○ ○
 区分 規模 一連番号

- (区 分) 2 街区公園
 3 近隣公園
 4 地区公園
 5 総合公園
 6 運動公園
 7 特殊公園ア)に該当するもの
 8 特殊公園イ)に該当するもの
 9 広域公園

- (規 模) 2 面積 1 ha未満のもの
 3 面積 1 ha以上 4 ha未満のもの
 4 面積 4 ha以上 10ha未満のもの
 5 面積 10ha以上 50ha未満のもの
 6 面積 50ha以上 300ha未満のもの
 7 面積 300ha以上のもの

(一連番号) 当該都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付する。

<街区公園>

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

<近隣公園>

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園

<地区公園>

主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

<総合公園>

主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園

<運動公園>

主として運動の用に供することを目的とする公園

<特殊公園>

- ア) 主として風致の享受の用に供することを目的とする公園
イ) 動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園

<広域公園>

一の市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園

都市計画公園・都市計画緑地整備状況（区域別・一人当り面積）

令和5年3月31日現在

区分	面積(ha)	R2国調人口	計画			開設		
			面積(ha)	割合(%)	一人当り面積(m2)	面積(ha)	割合(%)	一人当り面積(m2)
都市計画区域	5,762	86,401	362.01	6.3	41.9	73.22 (214.92)	20.2 (59.4)	8.5 (24.9)
用途地域	1,610	56,956	33.99	2.1	6.0	8.50	25.0	1.5
D I D内	1,179	49,862	33.83	2.9	6.8	8.34	24.7	1.7
D I D外	431	7,094	0.16	0.0	0.2	0.16	100.0	0.2
用途地域外	4,152	29,445	328.02	7.9	111.4	64.72 (206.42)	19.7 (62.9)	22.0 (70.1)

※計画割合＝計画面積÷面積、開設割合＝開設面積÷計画面積

※一人あたりの面積＝総面積÷R2年国勢調査人口

※都市計画区域面積に合わせるため、用途地域及び用途地域外面積は概数である。

※（）書き数値は整備を要しない面積を含んだ場合の値。

都市計画公園・都市計画緑地整備状況（区分別）

令和5年3月31日現在

種別	計画		開設		開設率(%)
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
都市計画公園	28	111.81	25	27.52	24.6
住区基幹公園	23	15.61	21	8.22	52.7
街区公園	18	5.11	17	4.52	88.5
近隣公園	5	10.50	4	3.70	35.2
地区公園	-	-	-	-	-
都市基幹公園	3	62.50	3	19.10	30.6
総合公園	2	52.60	2	10.50	20.0
運動公園	1	9.90	1	8.60	86.9
特殊公園	2	33.70	1	0.20	0.6
風致公園	2	33.70	1	0.20	0.6
動植物公園	-	-	-	-	-
歴史公園	-	-	-	-	-
広域公園	-	-	-	-	-
緑地	4	250.2	4 (4)	45.70 (187.40)	18.3 (74.9)
都市緑地	2	0.2	2	0.2	100.0
兼用緑地	2	250.0	2 (2)	45.50 (187.20)	18.2 (74.9)
合計	32	362.01	29 (29)	73.22 (214.92)	20.2 (59.4)

※（）書き数値は整備を要しない面積を含んだ場合の値。

都市計画公園・都市計画緑地総括表

令和5年3月31日現在

名 称		位 置	計画面積(ha)	供用面積(ha)
番 号	公園・緑地名			
2・2・1	向 谷 公 園	向谷二丁目	0.10	0.10
2・2・2	笹ヶ久保公園	伊太	0.12	0.12
2・2・3	中 溝 公 園	中溝四丁目	0.21	0.21
2・2・4	扇 町 公 園	扇町	0.18	0.18
2・2・5	北 島 公 園	東町	0.27	0.27
2・2・6	横 井 公 園	横井二丁目	0.59	—
2・2・7	朝 顔 の 松 公 園	河原一丁目	0.63	0.63
2・2・8	中 央 小 公 園	中央町	0.94	0.94
2・2・9	大 津 通 り 公 園	大津通	0.15	0.15
2・2・10	あ さ ひ 公 園	旭三丁目	0.15	0.15
2・2・11	な か じ ま 公 園	道悦三丁目	0.20	0.20
2・2・12	つ き よ だ 公 園	道悦三丁目	0.20	0.20
2・2・13	北 島 東 公 園	東町	0.16	0.16
2・2・14	三 代 島 一 号 公 園	金谷代官町	0.35	0.35
2・2・15	三 代 島 二 号 公 園	金谷扇町	0.23	0.23
2・2・16	三 代 島 三 号 公 園	金谷泉町	0.13	0.13
2・2・17	金 谷 東 公 園	金谷東二丁目	0.20	0.20
2・2・18	向 島 町 公 園	向島町	0.30	0.30
街 区 公 園 計		18公園	5.11	4.52
3・3・1	南 町 公 園	南二丁目	1.5	—
3・3・2	七 丁 目 公 園	本通七丁目ほか	1.8	0.10
3・3・3	元 島 田 公 園	元島田	1.9	1.30
3・3・5	大 井 川 公 園	向谷二丁目ほか	3.8	0.80
3・3・6	往 還 下 公 園	金谷泉町	1.5	1.50
近 隣 公 園 計		5公園	10.5	3.70
5・5・1	伊太谷川沿岸公園	中溝町ほか	18.3	0.20
5・5・2	中 央 公 園	野田及び落合ほか	34.3	10.30
総 合 公 園 計		2公園	52.6	10.50
6・4・1	横井運動場公園	横井四丁目ほか	9.9	8.60
運 動 公 園 計		1公園	9.9	8.60
7・5・1	天 神 原 公 園	伊太	10.5	—
7・5・2	白 岩 寺 公 園	御仮屋町ほか	23.2	0.20
特 殊 公 園 計		2公園	33.7	0.20
公 園 計		28公園	111.81	27.52
1	大 井 川 緑 地	横井一丁目ほか	97.0	34.20
2	駅 前 緑 地	日之出町	0.1	0.1
3	北 部 緑 地	扇町	0.1	0.1
4	かなや大井川緑地	金谷東一丁目ほか	153.0	11.30 (153.00)
緑 地 計		4緑地	250.2	45.70 (187.40)
合 計		32公園緑地	362.01	73.22 (214.92)

※面積は、街区公園は少数第二位までを、その他の公園・緑地は少数第一位までとする。

※ () 書き数値は整備を要しない面積を含んだ場合の値。

都市計画公園の整備状況 ～県内23都市との比較

令和4年3月31日現在

自治体名	計 画		供 用		都市計画 区域人口 (人)	人口あたり面積		供用率 (%)
	数	面積 (ha)	数	面積 (ha)		計画 (㎡)	供用 (㎡)	
下 田 市	4	41.22	4	41.02	17,899	23.03	22.92	99.51
伊 東 市	23	117.84	20	54.01	66,708	17.67	8.10	45.83
熱 海 市	11	156.04	9	129.74	34,973	44.62	37.10	83.15
伊 豆 市	2	5.20	1	0.28	29,077	1.79	0.10	5.38
伊豆の国市	6	38.50	6	22.00	47,544	8.10	4.63	57.14
御 殿 場 市	10	19.80	10	15.40	85,166	2.32	1.81	77.78
三 島 市	21	31.94	19	23.86	107,923	2.96	2.21	74.70
沼 津 市	65	324.62	61	126.88	187,889	17.28	6.75	39.09
裾 野 市	9	17.51	8	17.31	50,089	3.50	3.46	98.86
富 士 市	69	396.70	53	191.28	250,030	15.87	7.65	48.22
富士宮市	19	86.67	19	71.27	129,654	6.68	5.50	82.23
静 岡 市	164	345.78	150	230.22	669,799	5.16	3.44	66.58
藤 枝 市	34	95.29	34	86.68	140,582	6.78	6.17	90.96
焼 津 市	61	36.12	58	33.93	137,353	2.63	2.47	93.94
島 田 市	28	111.81	24	27.22	88,356	12.65	3.08	24.34
牧之原市	10	22.58	10	22.51	36,979	6.11	6.09	99.69
御前崎市	4	56.41	4	15.51	26,069	21.64	5.95	27.50
掛 川 市	49	168.69	45	154.45	114,091	14.79	13.54	91.56
菊 川 市	12	53.67	12	32.17	43,160	12.44	7.45	59.94
袋 井 市	20	165.00	20	165.00	88,299	18.69	18.69	100.00
磐 田 市	17	90.38	15	50.13	167,663	5.39	2.99	55.47
浜 松 市	169	1,247.71	153	406.64	773,552	16.13	5.26	32.59
湖 西 市	11	30.81	6	18.31	58,551	5.26	3.13	59.43

※資料：令和4年3月版 静岡県の都市計画（資料編）報告数値

※人口あたり面積＝計画（供用）面積÷都市計画区域内人口

※人口は住民基本台帳から算出（外国人は含まない。）

4 公共下水道

都市環境の改善、都市の健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全を図るため計画した。

名 称	排 除 式	排水区域		下 水 管 渠				ポンプ場	
		汚水	雨水	汚水幹線		雨水幹線		名 称	
				幹線数	幹線延長(m)	幹線数	幹線延長(m)		
島田市公共下水道	分流式	815ha	815ha	11	19,030	33	29,650	高島汚水中継ポンプ場	

ポ ン プ 場		処 理 施 設			計 画 決 定 (変 更) 事 由
位 置	面積(m ²)	名 称	位 置	面積(m ²)	決定 昭和63年3月23日 島田市告示第15号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更
高島町	5,190	島田浄化センター	南一丁目 南二丁目 横井四丁目	38,300	

(1) 下水道排水区域

令和5年3月31日現在

計画区域	事業認可区域	供用開始日	現在の供用区域面積
815ha	282ha (汚水) 193ha (雨水)	平成7年4月1日	232.64ha

(2) 都市計画下水道汚水幹線総括表

<汚水幹線>

令和5年3月31日現在

名 称	管径(m)	計画延長(m)	整備済延長(m)	備 考
島田1号汚水幹線	1.1~0.35	5,110	2,583	事業認可管径0.45~1.1
島田2号 "	0.3	620	0	
島田3号 "	0.5~0.4	1,050	250	事業認可管径0.35
島田4号 "	0.7~0.35	2,660	1,350	事業認可管径0.3~1.0
島田5号 "	0.3	520	0	
島田6号 "	0.45~0.3	1,600	1,232	事業認可管径0.25~0.5
島田7号 "	0.4~0.3	850	656	事業認可管径0.25~0.8
島田8号 "	0.8~0.5	720	726	事業認可管径0.8
島田9号 "	0.3	220	226	事業認可管径0.8
高島汚水幹線	0.7~0.3	3,010	0	
高島ポンプ場 汚水圧送管	0.5×2	2,670	0	
合 計		19,030	7,023	

<雨水幹線>

令和5年3月31日現在

名称	断面〔幅×高さ〕(m)	計画延長(m)	整備済延長(m)
伊太第3排水区雨水幹線	1.9×1.2~1.2×0.7	360	0
向谷第1排水区	1.6×1.0~1.4×0.8	700	0
向谷第3排水区第1	3.0×1.2~1.4×1.0	1,380	0
向谷第3排水区第2	1.7×1.0~1.2×1.0	470	0
大久保排水区	5.1×4.1~1.6×1.0	1,820	1,820
伊太川排水区第1	6.5×2.4~1.2×0.8	2,190	2,190
伊太川排水区第3	3.2×1.3~2.3×1.3	1,130	1,130
伊太川排水区第4	1.9×1.2~1.6×1.2	1,010	0
伊太川排水区第5	1.4×1.0~1.3×0.8	240	0
伊太川排水区第6	1.4×0.9~1.2×0.8	150	150
中溝町排水区	2.2×1.55~2.2×1.5	330	330
東川根排水区	1.8×1.0	120	120
中央町第1排水区	1.5×0.9	130	130
中央町第2排水区	2.0×1.2~1.9×1.2	150	0
中央町第3排水区	1.7×1.0	250	0
中央排水区第1	2.6×1.5~1.8×0.9	2,110	2,110
中央排水区第2	1.6×1.0~1.4×0.9	900	0
元島田排水区	2.5×1.6~1.6×1.0	890	0
宮川排水区第1	7.5×2.4~1.6×0.9	3,650	2,790
宮川排水区第2	1.9×1.3~1.6×1.0	590	590
宮川排水区第3	4.5×1.4~1.7×1.1	2,330	2,330
宮川排水区第4	2.0×1.2~1.3×1.1	240	240
宮川排水区第5	2.4×1.5	240	0
宮川排水区第6	2.0×1.0	80	80
宮川排水区第7	1.5×1.3~1.4×0.9	510	510
宮川排水区第8	1.6×1.0	430	430
横井排水区第1	8.8×2.7~4.6×1.85	220	220
横井排水区第2	3.2×2.0~1.6×1.0	1,710	1,010
横井排水区第3	3.1×1.95~2.8×1.85	1,010	753
横井排水区第4	2.2×1.0~1.8×1.0	900	900
横井排水区第6	3.2×1.4~1.4×0.9	1,940	968
横井排水区第7	2.0×1.3~1.3×1.2	350	0
高島排水区	2.8×1.7~1.9×1.1	1,120	40
合計		29,650	18,841

公共下水道事業の施行状況 ～県内23都市との比較～

令和4年3月31日現在

自治体名	計 画		供 用		供用率(%)
	処理区域(ha)	下水管渠(m)	処理区域(ha)	下水管渠(m)	
下 田 市	379	-	284	-	74.9
伊 東 市	715	8,730	495	8,730	69.2
熱 海 市	1,262	-	785	-	62.2
伊 豆 市	360	3,150	307	3,150	85.3
伊豆の国市	878	400	764	400	87.0
御 殿 場 市	813	10,520	624	7,990	76.8
三 島 市	1,354	-	1,147	-	84.7
沼 津 市	3,366	25,260	1,903	20,480	56.5
裾 野 市	565	4,770	373	4,770	66.0
富 士 市	5,628	7,160	4,159	6,550	73.9
富 士 宮 市	2,748	5,440	1,504	5,429	54.7
静 岡 市	10,034	49,753	8,990	49,753	89.6
藤 枝 市	1,684	1,530	1,112	1,530	66.0
焼 津 市	1,715	-	550	-	32.1
島 田 市	815	48,680	233	25,864	28.6
牧 之 原 市	-	-	-	-	-
御 前 崎 市	456	2,260	456	2,260	100.0
掛 川 市	2,801	9,630	1,123	9,630	40.1
菊 川 市	606	3,550	269	3,550	44.4
袋 井 市	1,581	892	856	892	54.1
磐 田 市	2,994	10,110	2,334	10,110	78.0
浜 松 市	11,321	-	10,333	-	91.3
湖 西 市	1,098	-	580	-	52.8

※資料：令和4年3月版 静岡県都市計画（資料編）報告数値

5 都市下水路

生活環境の改善を図り、浸水や出水等の災害から守るため都市下水路を計画した。

名 称	排水区域	起 点	計画決定（変更）事由	
	延 長	終 点		
阿知ヶ谷 都市下水路	計画28ha(供用28ha)		決定 昭和49年1月7日 島田市告示第2号 変更 昭和60年11月1日 島田市告示第87-1号 ○区域変更（2号幹 線を加える） 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更	
	1,170m（1,170m）			
	(1号幹線)	計画15ha(供用15ha)		岸町
		570m（570m）		阿知ヶ谷字長島
	(2号幹線)	計画13ha(供用13ha)		岸町
	600m（600m）	阿知ヶ谷字直堂下		
問屋川 都市下水路	計画93ha(供用93ha)	南二丁目	決定 昭和56年11月16日 島田市告示第73号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更	
	1,620m（1,620m）	横井二丁目		
清水 都市下水路	計画90ha(供用90ha)	金谷河原字往還下	決定 昭和42年11月13日 建設省告示第3783号 変更 平成7年9月12日 金谷町告示第12号 ○表示変更（管渠） 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更	
	1,120m（1,120m）	金谷字南裏		
泉町 都市下水路	計画35ha(供用35ha)	金谷河原字往還下	決定 昭和47年1月6日 金谷町告示第2号 ○泉町1号 変更 昭和47年10月24日 金谷町告示第58号 ○泉町2号 変更 平成7年9月12日 金谷町告示第12号 ○名称変更（泉町1 号、2号統合） ○排水区域面積変更 （10.6haを35ha） 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更	
	620m（620m）	金谷河原字往還下		

名 称	排水区域	起 点	計画決定（変更）事由
	延 長	終 点	
金谷東町 都市下水路	計画25ha(供用25ha)	金谷河原字往還下	決定 昭和49年1月8日 金谷町告示第1号 変更 平成7年9月12日 金谷町告示第12号 ○排水区域面積変更 (18haを25ha) ○名称変更(東町1 号を東町) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更(東町を 金谷東町)
	780m (780m)	金谷河原字往還下	
三代島 都市下水路	計画11ha(供用11ha)	金谷河原字三代島	決定 昭和57年7月14日 金谷町告示第52号 変更 平成7年9月12日 金谷町告示第12号 ○表示変更(管渠) 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更
	150m (150m)	金谷河原字三代島	

都市下水路の整備状況

令和5年3月31日現在

区 分		計画(ha)	供用(ha)
排水区域	用途地域	231	231
	D I D区域内	225	225
	D I D区域外	6	6
	用途地域外	51	51
	合 計	282	282
延 長		5,460m	5,460m

6 汚物処理場

番号	名称	位置	面積	処理能力	計画決定(変更)事由
1	島田市ク リーンセ ンター	金谷 字往還下	計画 17,100㎡ 供用 9,200㎡	110kℓ/日 (152kℓ/日)	決定 昭和62年7月24日 金谷町告示第35号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更

7 ごみ焼却場

番号	名称	位置	面積	処理能力	計画決定(変更)事由
1	島田市・北 榛原地区衛 生消防組合 清掃セン ター	阿知ヶ谷 字寺ヶ谷 字丸山 字大欠谷 字柳沢	計画 31,000㎡	120t/16hr (60×2基)	決定 昭和55年4月2日 島田市告示第20号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更 廃止 平成21年3月26日 島田市告示38号
2	島田市田代 環境プラザ	伊太 字田代 字上伊太	計画 20,200㎡ 供用 20,200㎡	148t/日 (74t/日×2基)	決定 平成21年3月26日 島田市告示第39号

8 ごみ処理場

番号	名称	位置	面積	処理能力	計画決定(変更)事由
1	島田市不燃 物処理セン ター	中河 字東久保	計画 3,300㎡	15t/8hr	決定 昭和47年3月28日 島田市告示第12-1 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更 廃止 平成21年3月26日 島田市告示38号

9 火葬場

番号	名称	位置	面積	処理能力	計画決定(変更)事由
1	島田市斎場	伊太 字八指 字東川根	計画 15,700㎡ 供用 15,700㎡	火葬炉3基 汚物炉1基 (1日1基2体)	決定 昭和60年11月1日 島田市告示第86-1 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更
2	島田市金谷斎場	金谷 字南裏 字下坂	計画 12,700㎡ 供用 12,700㎡	火葬炉2基 汚物炉1基 (1日1基1.5体)	決定 平成7年1月6日 金谷町告示第2号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更

10 駐車場

番号	名称	位置	面積	構造	収容台数	計画決定(変更)事由
1	六合駅南第 一自転車駐 車場	道悦四丁目	550㎡	地上二層	計画 510台 供用 440台	決定 平成5年1月5日 島田市告示第3号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更
2	島田駅南口 自転車等駐 車場	横井三丁目	820㎡	地上一層	計画 380台 供用 95台	決定 平成17年7月7日 島田市告示第170号 変更 平成17年10月28日 島田市告示第217号 ○名称変更